

公 告

下記の森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告します。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供します。

令和7年7月 24 日

松阪市長 竹上 真人

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の存続期間	備考
R7-飯高町赤桶-10 年	松阪市飯高町赤桶字 中津又1471 他	5291-ア-28 他	山林 他	11.80	10 年 (R17.7.31)	詳細は、別添経営管理権集 積計画のとおり
R7-飯高町赤桶-18 年	松阪市飯高町赤桶字 中津又 1508 他	5291-ア-58 他	山林 他	8.04	18 年 (R25.7.31)	詳細は、別添経営管理権集 積計画のとおり
R7-飯高町田引-10 年	松阪市飯高町田引字 水ヶ平 255-57 他	5263-イ-1-6 他	保安林 他	15.76	10 年 (R17.7.31)	詳細は、別添経営管理権集 積計画のとおり
R7-飯高町田引-18 年	松阪市飯高町田引字 岩井谷 1410 他	5213-ア-29 他	山林 他	14.41	18 年 (R25.7.31)	詳細は、別添経営管理権集 積計画のとおり
R7-飯高町森-10 年	松阪市飯高町森字ほ その 846-5 他	5107-ア-87 他	山林	23.32	10 年 (R17.7.31)	詳細は、別添経営管理権集 積計画のとおり
R7-飯高町森-18 年	松阪市飯高町森字大 名倉 2452-60 他	5004-ア-82-1 他	保安林 他	5.16	18 年 (R25.7.31)	詳細は、別添経営管理権集 積計画のとおり
R7-飯高町乙栗子-10 年	松阪市飯高町乙栗子 字東定 614 他	5207-オ-8 他	山林	21.04	10 年 (R17.7.31)	詳細は、別添経営管理権集 積計画のとおり
R7-飯高町乙栗子-18 年	松阪市飯高町乙栗子 字東定奥 582-23 他	5207-イ-45 他	山林 他	16.88	18 年 (R25.7.31)	詳細は、別添経営管理権集 積計画のとおり

2 縦覧場所

松阪市 産業文化部 林業振興課

松阪市ホームページ

3 本公告により、松阪市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定されます。